

令和 7 年度湖西市消防防災センタークラウド型電話交換機（クラウド PBX） 導入業務事業候補者選考基準

1. 基本的事項

導入業務事業候補者は、公募型プロポーザル方式で決定します。

令和 7 年度湖西市消防防災センタークラウド型電話交換機（クラウド PBX）導入業務事業候補者は、仕様書の業務を履行できる適切な推進体制を確保し、意欲的に取り組む姿勢を有する事業者であることとします。

2. 審査の実施方法

・（１）審査委員の設置

プロポーザルの審査を公正に行うため、令和 7 年度湖西市消防防災センタークラウド型電話交換機（クラウド PBX）導入業務プロポーザル審査会を市職員により設置します。

・（２）審査の実施

審査は二段階とし、第一次審査（書類審査）及び第二次審査（プレゼンテーション）を実施し、点数化して評価します。第一次審査及び第二次審査の結果を総合的に判断し、本業務の事業候補者及び次点者を選考します。

・（３）第一次審査（書類審査）

参加資格条件を確認し、条件を満たしている事業者について、書類審査を実施します。なお、提案内容には法人の秘密に関する事項が含まれているため、審査は非公開で行います。第二次審査に進む第一次審査合格者を 3 者程度決定します。

第一次審査結果は、令和 7 年 10 月 22 日（水）頃に、提案書を提出した全ての事業者にも文書で通知します。

・（４）第二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）

第一次審査で選考された事業者に対し、第一次審査用提案書に基づき、プレゼンテーション及びヒアリングを行います。なお、提案内容には法人の秘密に関する事項が含まれているため、審査は非公開で行います。所要時間は、60 分程度です。（説明 40 分、質疑 20 分程度）。

プレゼンテーションは、市で用意するモニタ（HDMI 接続）へ、各参加者が持参したパソコンを接続し実施してください。なお、第二次審査の際は、参加申込書に記載された担当者のほか、仕様書にある業務責任者（複数人いる場合はうち 1 名）も同席してください。その他、第二次審査に係る詳細な事項は、第一次審査通過事業者にも別途通知します。

第二次審査の日程は以下のとおり

（ア）実施日時

令和 7 年 11 月 5 日（水）

（イ）実施場所

湖西市消防本部

（ウ）結果通知

令和 7 年 11 月 7 日（金）頃に、第二次審査参加者全員に、文書で通知します。

3. 審査結果の公表

第一次審査及び二次審査の結果については、契約締結後、湖西市ホームページで公表します。なお、事業者名は最終的に選考した事業候補者のみを公表します。

本委託業務における、目的及び必須要件を満たす提案者がいない場合は、第一優先交渉権を選

定せず、別途、再審査あるいは再募集を行うものとする。

4. 評価項目及び評価視点

(1) 第一次審査

主な評価項目		主な評価視点
必須要件	提案の全体概要	● 提案事業者が、本事業の背景と目的、発注者が担う業務及び現行システムの状況と本業務の目標をどのように理解して提案に臨んでいるのか ● 市が求める方針と、提案の全体的な考え方や方針に、大きな齟齬がないか
	対象システムの詳細要件	● 仕様書第5章 対象システム要件の必須要件を満たしているか
	作業における詳細要件	● 仕様書第6章 主に要件定義、試験、移行について提案しているか
	運用サポートに関する要件	● 仕様書第7、8章運用サポートに関する要件を満たしているか
提案事項	提案書の内容について	● 仕様書第5章 対象システム要件について必須要件を超えて提案しているか。(特に BCP 対策及び機能要件)
	見積価額	● 環境構築費用、月額費用、その他費用を提案しているか

(2) 第二次審査

主な評価項目	主な評価視点
全体像の把握	● 本事業仕様書の趣旨を理解し、課題の解決に有効な提案内容となっているか ● 提案は雛形的な内容ではなく、現在の本市を取り巻く環境や運用を踏まえた内容となっているか
説明内容の信頼性	● 説明にあいまいな内容がなく、適切かつ明確な用語・表現で根拠を示しているなど、信頼性がある内容か ● 課題の先延ばしや不確実性を含む説明がないか。また、不確実性を含む場合は、その根拠が示されており、妥当な内容となっているか
提案内容の実現性	● プロジェクトのパートナー（社、担当者）としてプロジェクトを遂行できる能力を有するか ● 提案書のシステム構成、受託業務に矛盾はなく、無理がなく実現可能な構成になっているか
質問に対する対応	● 質問に対し積極的かつ意欲的に対応しているか。 ● 委員からの質問の意図・目的を理解し、的確かつ信頼できる内容で、評価できる回答がなされたか。

その他	● 提案内容に制約を加える重大な前提条件や、本市への過大なリスク転嫁が存在せず、全体を通して確実かつ適切にプロジェクトを遂行することができるか ● その他、業務効率化の推進や市民サービスの向上等の観点から有用な付加価値提案があるか ● 業務実施への積極的な意欲がみられ、柔軟性に富んだ誠実な遂行が期待できるか。
-----	---

※配点のうち、市内事業者優遇措置として、市内事業者が単独又は市内事業者と市外事業者で共同事業体を構成して参加した場合に、一次審査における合計評価点の5%を一次評価点に加点します（小数点以下切上げ）。